

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2000-3385(P2000-3385A)

【公開日】平成12年1月7日(2000.1.7)

【出願番号】特願平11-142167

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/50

B 21 D 5/01

【F I】

G 06 F 15/60 6 1 4 A

B 21 D 5/01 J

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 スクリーン上に表示された部品の画像と共に寸法情報を表示するための方法にして、前記寸法情報は前記部品の特徴に関連し、前記方法は以下の工程を含む；

前記部品の前記表示された画像の現在画面を決定し、且つ、前記現在画面に基づいて前記スクリーン上で前記特徴のうちのどれが観察可能であるかを決定する工程；

前記部品の前記表示された画像と共に、前記スクリーン上で観察可能であると決定された前記部品の各特徴のみについての寸法情報を前記スクリーン上に選択的に表示する工程。

【請求項2】 請求項1による方法にして、それは更に、前記部品に関連する曲げモデルデータへアクセスし、前記曲げモデルデータに基づいて、前記部品の前記特徴のそれについての寸法情報を表示するための前記画面上の全ての可能な位置を決定する。

【請求項3】 請求項2による方法にして、前記選択的に表示する操作は、所定のヒューリスティックを適用し前記全ての可能な位置に基づいて前記可視の特徴の寸法情報を表示するための場所を決定する操作を含む。

【請求項4】 請求項1による方法にして、前記選択的表示操作は、前記部品の所定の特徴のみの寸法情報を表示する自動寸法付け操作を含み前記寸法情報は可視であると判断された前記所定の特徴についてのみ表示される。

【請求項5】 請求項4による方法にして、前記所定の特徴の寸法情報は、前記部品の各曲げ線についての曲げ線長さ及び曲げ角度、及び前記部品の各フランジ部のフランジ長さを備える。

【請求項6】 請求項1による方法にして、前記部品の表示された画像は3次元座標空間における前記部品の表現を備える。

【請求項7】 スクリーン上に表示された部品の画像と共に寸法情報を表示するためのシステムにして、前記寸法情報は前記部品の特徴に関連し前記システムは以下を含む；

前記部品の前記表示された画像の現在姿(ビュー)を決定し且つ前記現在姿(ビュー)に基づいて前記スクリーン上で前記特徴のうちのいずれが可視であるかを決定するシステム；

前記部品の前記表示された画像と共に前記スクリーン上に前記スクリーン上で観察可能であると決定された前記部品の前記特徴のみについての寸法情報を選択的に表示するシス

テム。

【請求項8】 請求項7によるシステムにして、それは更に、前記部品に関連する曲げモデルデータへアクセスするためのアクセスシステムと、前記曲げモデルデータに基づいて、前記部品の前記特徴のそれぞれについての寸法情報を表示するためのスクリーン上の全ての可能な位置を決定するシステムとを含み、前記選択的表示装置は、所定のヒューリスティックを適用し、前記可能な位置に基づいて、前記観察可能な特徴の寸法情報を表示する場所を決定する方法を有する。

【請求項9】 請求項7によるシステムにして、前記選択的表示システムは、自動寸法付け操作を行ない、前記部品の所定の特徴の寸法情報のみ表示し從って前記所定の特徴の前記寸法情報は観察可能であると判断された所定の特徴についてのみ表示される。

【請求項10】 請求項7によるシステムにして、前記選択的表示システムは、前記部品の特徴に関連するユーザにより選択された寸法情報を表示するための手動寸法付け操作を次のように行なう。即ち、前記ユーザにより選択された寸法情報の各々は観察可能であると決定された前記部品の前記特徴についてのみ表示される。

【請求項11】 スクリーン上に表示された部品の画像と共に当該部品の特徴に関連した寸法情報を表示するためのプログラムを記憶した記憶媒体(メモリ)にして、

前記プログラムはコンピュータに、

前記部品の前記表示された画像の現在画面を決定し、且つ、前記現在画面に基づいて前記スクリーン上で前記特徴のうちのどれが観察可能であるかを決定する工程；及び

前記部品の前記表示された画像と共に、前記スクリーン上で観察可能であると決定された前記部品の各特徴のみについての寸法情報を前記スクリーン上に選択的に表示する工程；

を実行させることを特徴とするプログラムを記憶した記憶媒体(メモリ)。

【請求項12】 スクリーン上に表示された部品の画像と共に当該部品の特徴に関連した寸法情報を表示するためのプログラムを記憶した記憶媒体(メモリ)にして、
前記プログラムはコンピュータを、

前記部品の前記表示された画像の現在姿(ビュー)を決定し且つ前記現在姿(ビュー)に基づいて前記スクリーン上で前記特徴のうちのいずれが可視であるかを決定するシステム；及び

前記部品の前記表示された画像と共に前記スクリーン上に前記スクリーン上で観察可能であると決定された前記部品の前記特徴のみについての寸法情報を選択的に表示するシステム；

として機能させることを特徴とするプログラムを記憶した記憶媒体(メモリ)。